

令和7年度(2025年度)
熊本市 認知症対応型サービス事業管理者研修【第2回】の募集について

1 対象者

次の(1)～(4)の要件を満たす方

- (1) 市内の指定認知症対応型通所介護事業所、指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定認知症対応型共同生活介護事業所、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所、指定介護予防認知症対応型通所介護事業所、指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所又は指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業所の管理者又は管理者になることが予定される方。
- (2) 本研修の初日までに認知症介護実践者研修を修了している方
- (3) オンライン会議ツール Zoom の利用環境がある方
- (4) 全日程に対応できる方

2 研修日程

令和8年(2026年)2月25日(水)、2月26日(木)・オンライン

※初日は、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修【第2回】と合同で行います。

3 定員

60人(予定)

4 研修実施機関

社会福祉法人 寿量会

所在地：熊本市南区奥古閑町4375-1

電話：096-223-0533

5 申込先・申込期限・提出書類等

- (1) 申込先

熊本市役所 介護事業指導課

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

- (2) 申込期限

令和8年(2026年)1月9日(金) ※必着

- (3) 提出書類

- ① 認知症対応型サービス事業開設者研修等受講申込書(事業所とりまとめ票兼市町

村の長推薦書）（様式１）

- ② 認知症対応型サービス事業管理者研修受講申込書（様式３）
- ③ 認知症対応型サービス事業管理者研修受講申込確認書（様式４）
- ④ 認知症介護実践者研修修了証書の写し

7 注意事項

- （１）受講中は研修指導者の指示に従っていただきますようお願いいたします。
- （２）受講中はカメラをオンにして参加してください。
- （３）研修態度が好ましくない場合（居眠り、携帯電話の使用、研修に関係ない行為等）や無断で離席される場合等には、受講を取り消すか、または修了を認めない場合があります。
- （４）受講者側の原因によるシステムのトラブルや接続不具合等により受講ができなかった場合は、修了を認めない場合があります。
- （５）同じ場所に複数の受講者がいる場合は、ハウリングを起こす可能性がありますのでご注意ください。
- （６）また、周囲の音声をマイクが拾いますので、静かな場所で受講していただきますようお願いいたします。
- （７）講座の録音・録画・撮影は禁止いたします。
- （８）修了証書は、全カリキュラム（全日程）を修了した方に後日郵送いたします。